

第7回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成26年7月4日（金）午前10時～12時

場所

流山市役所 第2庁舎3階302・303会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、小川委員、竹内委員、鈴木委員、相馬委員、仲宗根委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

なし

事務局

子ども家庭部 宮島部長、石井課長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、橋爪主事

関係課

学校教育課 宮田係長 マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

3人

議題

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて

資料

配布資料一覧

資料1 第7回流山市子ども・子育て会議次第

資料2 流山市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

資料3 人口推計について

資料4 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及びその算出方法について

資料5 教育・保育事業の量の見込みについて

資料6 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

別添 子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査報告書
(事務局)

おはようございます。子ども・子育て会議の中で、皆さんに活発な議論をいただきながら、おかげさまで、前回答申をいただきました子ども医療費に関しましては、6月議会で補正予算に提示させていただいたところ、全会一致で可決をいただいております。12月の開始を目途といたしまして、9月議会で関連経緯を提出させていただき、12月1日からのスタートとさせていただければと考えておりますので、またその際にはご報告をさせていただきたいと思っております。

さて、今回の子ども・子育て会議から、いよいよ流山市の「子ども・子育て支援事業計画」の内容の精査に入っていくわけでございます。この計画は国の基本方針に基づきまして、5年間の計画期間における幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援についての需給計画、いわゆる量の計画というような位置づけがございます。したがって、基本理念等で皆様方が議論していただいたものを骨格として、これからは需要量の算出という作業に入っていきます。そしてそれを総合的に仕上げ、来年4月から展開していくという段取りになっております。

実はこの計画の策定につきましては、各地方自治体が同時に今、進行しております。流山市はこの進捗状況が他の自治体に比べて遅れております。その要因というのは、人口推計の骨格が、まだ確定できないということがございます。

もう一つは、需要量に関しましては国のルール、基本的な算式に基づいて推計をしていくというルールに基づいて推計していきます。この推計値の暫定数値なのですが、他市の場合には、例えば保育需要、2号認定区分あるいは3号認定区分の需要の見込みが大体40%から50%台です。ただ流山の場合には、第一次の報告を受けた段階で60%です。これは、どのような要因で流山が突出しているのかを、今検証しているところです。

この数字が正しいという可能性もありますが、一方ではいろいろな複合される要因があって、スタート時点の数字を修正しなくてはいけない可能性もあります。ただ傾向として、例えば中央区や江東区、ベイエリアを抱えている豊洲などは、同じように国の推計に基づいてやった試算値が、かなり高い数字が出ています。また私どもが委託している事業者の中に、埼玉県の戸田市が、やはり60%を超えているような保育需要があるということです。

したがって流山市と同じような環境で、今人口が伸びているようなところのニーズは、国の試算に基づいて推定した場合には、かなり高い数字が示されるでしょう。

そうは言ったものの、国の考えというのは、基礎数値と呼んでいる基礎となるベースに対して、実際とは乖離があります。例えば国の子ども・子育て会議の中で、例えば学童クラブの議論の中でも、アンケート調査をするには実際のニーズ

よりもかなり高めになっています。すなわち、その数値を用いて試算をしているのですけれども、その際に補正をする必要があるという議論がされています。

そこで国も同様な視点に立って、まず、最初に算定した数値に対して補正を入れていきます。そこで実際の計画に使っている数字を固めていくという、二段論法で対応するということが示されています。

したがって、こちらの数字等については後ほど考え方を示しますが、行政が提示させていただいた基本的な考え方にご同意をいただいた上に、数字の整理をさせていただければと思っております。

こういう関係を整理して、それぞれの事業に対する量的な見込みを算出して、議論をしていくのだが、その母体となる人口推計が遅れているため、この作業が滞ってしまっています。後ほど担当から日程の説明をさせていただきますが、かなりハードになると思います。ただ、量的な試算、回数等については、他の自治体と同様のステップを踏むということです。したがって議論の中身というのは、それぞれの地方自治体によって偏っているように見えますが、議論の進め方については同様なものであるとご理解いただければ幸いです。

それでは、限られた時間を使いたいと思いますので、挨拶を兼ねて報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局)

それではただ今から、第7回流山市子ども・子育て会議を開始させていただきます。本日の会議につきましては、委員13名中13名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。本日の会議は、お配りしました資料1「第7回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

資料については、大変申し訳ありませんでした、当日配布となってしまいましたが、本日はニーズ調査の報告と人口推計、量の見込みについて審議を行う予定であります。《資料確認》

それではここから議事に移りますので、柏女会長に進行をお願いいたします。

(柏女会長)

梅雨の最中、またいろいろ慌ただしいときにお集まりをいただきまして、ありがとうございました。これから第7回の子ども・子育て会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今ほど事務局より説明がありましたが、前回、人口推計がまだ十分にできていないということがあって、議事としては、教育・保育事業等の認可基準、あるいは放課後児童クラブの基準、それについて答申を出すということを中心にして、

その後、新制度の国における進捗状況等についてご説明をさせていただいて、ディスカッションをしたということになります。

今回もまた、人口推計が十分にできていません。これは流山の特殊事情で人口が急増している地区があるということで、そういう特殊事情というものがありますけれども、それにしても、やはりこれは子ども・子育て会議にとっては計画策定が遅れる、あるいは衆議を尽くせないということにもなりますので、私のほうから事務局のほうに遺憾だということはお伝えさせていただきました。

事務局から、少し計画的には遅れるけれども、この会議での議論については他市と同様な形で、その場を確保していくということで、話がありました。後半、ややタイトな日程になってしまいますが、衆議できる回数は確保したいと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、大きく教育・保育提供区域における人口推計や量の見込みについての、事務局からの説明が主になります。そして、それを受けての質疑となります。質疑を終えて、もし時間が許すようでありましたら、今後のスケジュールの中では当然のことながら、施策体系や具体的な事業についての議論を行っていく形になります。保育の人口推計ができなければ確定できない量の見込みと、確保方策以外にも、さまざまな施策は事業計画の中に盛り込んでいけるわけです。それらについて、皆様方が普段事業や子ども・子育て家庭に関わっている中で感じていらっしゃることも、こんな施策があれば、というようなのも出していただく時間も少し取りたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

国の動向について少し変化がありましたので、お伝えさせていただきたいと思ひます。すでに子ども・子育て支援新制度については、各種の基準がほぼ国のほうでは作られ、一部作られていないものも7月中には、残された政令、省令、告示等については出されるというように伺っております。そのため、今議論は、地方の子ども・子育て会議に移ってきております。

そんな中で、国のほうで新たに2つの指針について出されております。1つは障害児支援に深く関わることですが、来年の4月から第4期の障害福祉計画が定められることになりました。流山市も障害福祉計画を定めておりますが、その改定を来年の4月に向けて流山市も行うというかたちになりました。その中に、これまでは任意で盛り込まれることになっていた障害児支援の計画について、しっかりと盛り込むべき努力義務が規定されました。

そこには、例えば児童発達支援センターや児童発達支援事業に通っている子どもたちの、今後の量の推計、そしてそれをどうやって確保していくのか、放課後等デイサービスの量の推定、そして確保方策等についても教育・保育施設と同じように盛り込んでいくということが規定されております。

そういう意味では、ニーズ調査の中で、障害児を育てていらっしゃる方々にヒ

アリングをしたデータというものが、とても大事なデータになってくるだろうと思います。そこに出された意見を受けて、障害福祉計画も定めていき、その部分について、子ども・子育て支援事業計画にも反映させていくということになりますので、それがとても大切になってくると思います。これが1点です。

それからもう1点は、前々回のときにこの会議で確認させていただきましたけれども、子ども・子育て支援事業計画と、今すでに流山市が作っている次世代育成支援新行動計画も、一体的に作るということも確認をさせていただいたと思います。

それは国のほうの方針が示されないので、私たちとしては、まずどうするかということ、仮に決めたわけですが、国のほうとしてどう考えるかというのが6月30日の子ども・子育て会議で示されました。それによりますと、われわれが見込んだとおり、一体的に作成してもかまわない、それから別々に作成してもかまわない、それから次世代育成支援の行動計画は任意の計画なので、その中の一部分だけ取り出して事業計画の中に盛り込んでもかまわない。どうかたちでもかまわないが、漏れのない全体的な計画になるように、というかたちで案が示されています。

その中で、新しく行動計画を作るにあたって入れ込んでいただくように検討してくださいという項目が、いくつか示されています。これはニュース等でも出されていますけれども、地域の人材、とくに子育て中の方、あるいは子育てを経験された方々を政府は主婦と言っていますけれども、これは子ども・子育て会議で、なぜ男性がだめなのかということで批判が集中しましたが、そういう方々を子育て支援員として養成をして、そういう方々がさまざまところで地域の子育て支援に携われるようにしていくという計画について考えてほしいということが1点です。

それから2点目は放課後子ども総合プラン。これも新聞等で報道されていますけれども、放課後子ども総合プランというものをどう考えるのか、それぞれの市の状況に応じて検討をした上で、必要事項を報告することになっています。この流山市で、いわゆる放課後子ども総合プランとか、放課後子ども教室と、それから放課後児童クラブを一体的に実施していくということについて、どう考えができるのか、そのことについて考えを盛り込んでいくということです。

3点目は、すこやか親子21という、保健医療関係の子育て家庭のための計画がありますけれども、この第2次計画が国のほうで策定されました。そこで新しく盛り込まれたことについて議論をしてほしいということです。大きく2つありまして、1つが妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策ということです。それはわれわれのこの計画でも、妊娠期からの切れ目のない支援ということは私たちの計画の始点にしておりますので、すでに盛り込まれているというこ

とになると思います。そこに定められた新しい目標数値などもありますので、これらも検討してほしいということです。

もう 1 点目は学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実です。これは思春期から青年期にかけての課題としてひきこもりや、あるいは不登校、さらには自殺等々、いわゆるメンタルヘルスの問題ですけれども、ここにどう対応していくのか、新しい施策をする必要があるのか否か考えてほしいということです。

さらには教育振興基本計画が定められています。次世代計画の中で子ども・子育て支援事業計画と大きく違うところは教育関係のところですが、教育関係についてどうしていくのかも検討してほしいということです。

5 点目は小児慢性特定疾病対策です。いわゆる難病の子どもたちの福祉サービス、あるいは医療サービスについての法改正が行われています。難病を抱えている子どもたち、在宅でいる子どもたち、あるいは長期に入院せざるを得ない子どもたちも、流山市民の中にはいらっしゃると思います。こうした子どもたちに対する施策が、国のほうで今年の国会で児童福祉法の改正案が通ったので、それを踏まえて流山市としてやるべきことがあるのかないのか、それらについての議論を新たにしてほしいということが言われております。

それらを踏まえて、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画が一体となった流山市の計画を策定していくこととなります。そのようなことが新しいこととして、われわれのこの計画に直接関係する事項として挙がりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、直接には流山市がしなければいけないことには結びつかないのですが、放課後児童クラブの放課後児童支援員の資格認定のための研修カリキュラムの検討が 7 月 1 日から始まりました。8 月末か 9 月の初めぐらいを目途に、放課後児童支援員の資格認定のための研修カリキュラムの策定が、国のほうで始まったことをご報告させていただきたいと思います。これらについてはすべて議事録や動画等で見ることが可能ですので、ぜひご確認いただければと思います。

それではまず報告事項として、子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査報告書の概要について、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

(事務局)

《子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査報告書の概要》

(柏女会長)

ありがとうございました。今のヒアリング部分について何かご質問、ご意見ご

ございますでしょうか。

(水落委員)

こちらのアンケート結果は公開しても大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

報告書自体は一応公開になっていますし、今後ホームページでも公開されることになると思います。

(水落委員)

ありがとうございます。

(柏女会長)

まだこれは公表はされていないのですね。

(事務局)

そうです。

(柏女会長)

そうするとこの会議をもって公表ということによろしいですか。

(事務局)

そういうかたちになると思います。

(柏女会長)

わかりました。ではこの会議をもって公表というかたちになります。ホームページにアップされるのは少し後になるということですがけれども、委員の皆様方でご活用いただくことはかまわないというかたちにさせていただきたいと思えます。ほかはいかがでしょうか。

今ほど事務局のほうから話がありましたけれども、例えばひとり親家庭の方々に対するヒアリング、それから障害を持っているお子さんを育てていらっしゃる方に対するヒアリング、多胎児家庭に対するヒアリングがそれぞれあって、それが全体の中に紛れ込んでいるということでしたので、これが公表のベースのものである以上、多胎児の方の場合だけこういうケースがあるというかたちで出してしまうと、個人が特定されるおそれがあるという事務局のご判断で、ここは全体をまるめてしまつて報告をするというかたちにしたというこ

とです。われわれが審議をしていく上では、例えば障害を持ったお子さんを育てていらっしゃる方の意見がどんな意見があるかとか、あるいはひとり親家庭の方についてはどんな意見があるのかについて把握をしながら、施策の審議を進めていくということが必要だという私の判断もありまして、皆様方には後日、それぞれの事業所ごとのヒアリング結果をお送りさせていただくというかたちになりました。

ただ、今申しあげましたように個人が特定されるおそれがありますので、扱い等につきましてはぜひご配慮をお願いしたいと思っています。今のところ、事業所ごとのデータを公表することは考えてはおりません。

ほかはいかがでしょうか。よろしければ、今事務局のほうから話がありましたように、とくに重要記述部分とヒアリング調査部分をご覧いただいた上で、ご意見等がございましたら事務局のほうに随時お寄せいただければと思います。それでは報告事項については以上とさせていただきます。

次に議題 2 ですが、先ほど事務局のほうからお話がありました人口推計等についての説明や、少し他市よりも遅れているということがございましたけれども今後のスケジュール等について、あるいは補正の方向などについて一括してご説明をいただいて、その後ご意見、ご質問を頂戴することにしたいと思います。では事務局のほう、よろしく願いいたします。

(事務局)

《資料 2、3、4、5、6 について説明》

(柏女会長)

ありがとうございました。人口推計関係、それに基づく量の見込み、算出方法について一括して説明していただきましたが、わかりにくいところもあったかもしれませんので、ご質問と、あわせて意見をいただきたいと思います。まず資料の 2 と 3 について、つまり計画のスケジュールについてと人口推計について、何かご質問、ご意見等ございますか。

私から 1 点確認ですが、資料 2 の策定スケジュールについてですが、ここで見ると、子ども・子育て会議については今日の後、8 月下旬、9 月上旬、9 月下旬、10 月上旬の 4 回と、先ほど口頭でのご説明の中でパブリックコメントの後に子ども・子育て会議で報告していただいて、もう一度修正をした事業計画全体を見るという話がありましたけれども、それも入れてもいいのですね。

(事務局)

はい。

(柏女会長)

合計 5 回の予定が今のところあるということですね。

(事務局)

そうです。補足説明なのですけれども、今後 8 月下旬に量の算出を議論していただいて、全体会議では諮れないような部分については、部会等も開催することも視野に入れていきたいと思えます。

(柏女会長)

わかりました。具体的には施策事業の検討、新しくどんな施策を組み入れたらいいのか、既存の施策をどう整理するのかについて、部会のほうで議論していただく可能性もあるということでしょうか。

(事務局)

はい。

(柏女会長)

以上のようなスケジュールですけれども、これについてはよろしいでしょうか。

あとは量の推計についてはいかがでしょうか。とくに D 地区は 0 歳、1~2 歳がすごいので驚きました。推計値よりも 2.5 倍、0、1、2 歳児は 2 倍ということは、これはやはり踏まえないと量の見込みは出せないということですが、よろしいでしょうか。

(櫻庭委員)

0 歳児のところですが、今、認可保育園のほうで 0 歳児保育を実施しておりますけれども、なかなか年度の当初、4 月に育休を取得される方が大変多くなっていて、定員を満たさない空きの状態というところがとても多いのです。年度の途中になるともう完全に入れなくなって、今度は待機児童に移っていくというもあります。数としてはこのように 0 歳がとても増えるだろうということは、喜ばしいことではあるのですけれども、一概に数だけを増やすというふうになると、職員の確保が今とても難しくなっていて、受け入れる人数だけを増やすということでは施設側の負担がとても多いのです。子どもが入らないと人件費が出ないし、年度当初から人を雇っておかなければ、年度の途中では人を確保できないという矛盾があるので、数の確保と同時にそれを保育する人たちをどう確保

するのかということ、併せて考えないと難しいのではないかと考えております。

(柏女会長)

とても大切なご指摘です。事業計画を検討していく際に、量の見込みと確保方策のときに、人材確保策も併せて議論をしていくことが大事です。そのためにどのような政策をとっていくのかが大事な点だと思いました。貴重なご意見をありがとうございました。そのほかでも結構です。では量の推計のところについてはよろしいでしょうか。

それでは次に移っていきます。資料の4、5、6。もちろん前のところと連動しているところがありますので、戻っていただいても結構ですけれども、これについて何かご質問あるいはご意見等はございますか。

(田中副会長)

資料6の9番の養育支援訪問事業というところですが、これはどなたが担当されているのかということと、具体的にはどういうご相談があつて派遣されているのかという感じが、ちょっとわからなかったのですけれども。

(事務局)

担当課は健康増進課です。実際は「こんにちは赤ちゃん訪問」とか、やはり女性として支援が必要であるとか、そういった場合に養育支援がとくに必要な家庭というふうに決めまして、その後、そのお宅を訪問して養育に関する指導を行っているのですが、臨時職員の看護師とか保健師などを雇っています。それで25番は申し送りにも書いていなかったということになります。

(田中副会長)

でも毎年すごく減りましたよね。訪問が必要な人がいるにもかかわらず減っている可能性があるということですか。

(事務局)

補足させていただきます。養育支援訪問事業で職員としては確保できなかったけれども、支援の必要のある家庭については、どの職員だったかは確認していないのですけれども、ほかの職員を確保して対応したということを知っております。支援が必要な家庭に届いていなかったということではなくて、養育支援事業の数としては減ってしまったけれども、全体としてはちゃんと対応はしているということを知っております。

新たなものを含めると、10番の方も健康増進課でございますので、8、9、10についてはすべて健康増進課が担当となります。

保健センターには地区担当の保健師がいます。その保健師が、養育支援が必要なお子さんについて、地区担当制で訪問をしていますので、それについてはここに計上されていないということなのです。実際そういうことが必要なところに訪問していないということではないです。

(田中副会長)

わかりました。ありがとうございます。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。産後うつとかネグレクトとか、いろいろ大切な子育て家庭の支援の事業ですので、これは進めていかなければならないというふうに伺っております。ほかはいかがでしょうか。

(藪本委員)

その他の子育て支援事業というのは、事業としてどういうふうに位置づけられているのかわからないのですけれども、冒頭で会長のお話にあった障害児のお話というのは、どこにあるのでしょうか。

(柏女会長)

流山市のほうがどのような体制でやるのかわかりませんが、ここで議論するか、あるいは別途障害福祉計画を策定しなければいけないので、それは流山市のほうでそういう場所を作って議論をして、そこでどのくらいのものを確保しますという数字をこの会議に出していただきます。つまり9月か10月のときに出していただくという方法のほうがいいのではないかと思います。市のほうではどのようにお考えですか。

(事務局)

担当部局が健康福祉部になります。そこの審議会でやはり福祉施策審議会というところがありまして、その中で議論を進めていくという経路です。ただ、今会長がおっしゃっていただいたとおり、子どもという視点で見れば、当然子どもがこの計画に重複する可能性もありますけれども、網羅する必要があります。したがって、その旨、子ども・子育て会議からそういう提案もあるだろうから申し伝えて、ぜひともそういうかたちで反映できるようにしたいと思います。ただ、むこうの策定期とこちらでの議論の時期がうまくかみ合っていること

が必要になると思います。ですからその辺のスケジュールの構成も、まず情報として取り入れ、われわれの意向を伝えていきたいと思います。何よりもこちらに反映できるような体制を考えていきたいと思います。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。すべての子どもの計画というふうになりますので、ぜひそちらのほうにも、数値を検討していただいたものを入れ込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほかはいかがでしょうか。

(小川委員)

先ほど先生のお話の中で、放課後児童クラブと、また児童教室ということで、2つのものを合わせて、放課後児童教室のほうは、今、流山のほうでは行われていないというところがあります。その中で児童館というものがどの程度ニーズがあって、どの程度これから見込まれていくのかというところは、ここには出て来ていないのですけれども、先だつての議会において、今、放課後児童教室のほうは流山市は考えていないが、その分として児童館というものをそれに充てたいというお話をされたかと思うのです。その児童館に対しての今後の見込み、または今現在のニーズというのはどのくらいのものなのかというのを知りたいと思います。

(事務局)

議会の中でそういう議論が出ております。その際には整理をさせていただいて関係を説明したのですけれども、先ほど柏女会長のほうからもございました、放課後子ども総合プランという名称で、新たにまた検討をしていくという、国がこういう方向性を示しました。これが今後の方向性ですが、放課後子ども教室というものと、いわゆる学童クラブを合わせた施設が、簡単にいえば放課後子どもプランというかたちで従来から推奨がされていたと思います。ただしいろいろな課題がありまして、学校の余裕教室を使って展開していくというのが放課後子ども教室の原点なのです。ただし流山の小学校の中で余裕教室がある小学校というのは、かなり限定されています。さらには、例えば学童クラブのスタート時間が6時だと設定すると、それまでは保育の必要性がある子ども、ない子どもの分け隔てなく、一緒にそこで見ていくことが望ましいだろうという考え方が一つあります。

そうすると学校の教室というのは、当然ながら1つの教室よりは2つとか、そういう必要性が出て来ると思います。流山市は残念ながらそのキャパがありません。あるいはもう一方では、児童センターは他市に比べてかなり多く設置し

ています。南流山等には近くにございませので、まだ十分は足りてないという意見もあるわけですが、この児童館の活用と放課後子ども教室の活用が、なかなか明確に区分されない部分もあります。安全性とかそういうものは別ですが、明確にされない部分があります。したがってまだ国の方針が示される前の過程なのですが、議会からのご質問に対しては、今後の流山市のスタンスとしては、放課後子ども教室を推奨するよりは児童センターをもう少し強化していきたいという方向性を持っています。

その一つの方策としては、児童館も、例えば南流山センター等の大きいフロアを活用して、出張型のサービスを提供したりすることも可能だと考えています。ですから児童センターの機能をより強化したいという発言の中には、そういうものも含まれているという考え方です。

ただし、冒頭で会長からご紹介していただいたとおり、国の方向性が一つまた明確に示されたということですから、もう一度その原点に帰って、可能であるかどうかの検証から始める必要があると思います。したがって、すぐ27年度に展開できるかどうかということではなく、将来的な地域の人口推計の変化というものも含めて、検討課題として考えることが必要だと思えます。

先ほどの障害児の関係と、会長が言っていた放課後子ども総合プランに関しても、将来われわれで作っていく計画の中で議論をしなければいけないと思います。その前提として、議論する際には今申しあげたとおりご説明させていただきます、その議論に入っていければと思っております。

(柏女会長)

小川委員、よろしいでしょうか。

(小川委員)

はい、ありがとうございます。

(柏女会長)

少し補足しますと、国のほうで放課後子ども総合プランの中で、新しく今後放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体化したものを1万箇所作るということを提示しております。この児童クラブの補助をする場合には、80%分に補助をするというふうにかなり言っていますので、前回6月30日の子ども・子育て会議で、他市でも児童館で整備をしていくというところが当然あるので、放課後子ども教室としてではなく、児童館を使いながらやっていくところもあるので、そういうところにはちゃんと補助金があるようなスタイルを取ってほしい、つまり地方自治体の独自性が当然あるわけだから、それによって国のほうで一定

の方向でやっていくようなことはしないでほしいという発言をさせていただいています。それこそ国のほうの考えは国の考えとして、流山としてどうしていくかということが大事なことではないかと思います。補足をさせていただきました。ほかはいかがでしょうか。

(吉川委員)

6番の病児病後児保育事業が実施されているわけですが、アンケートの結果だとすごく情報があるようなのですが、これについては今後公表される予定はあるのですか。

(事務局)

これは、実は病児保育と病後児保育というのは、厳密に言いますと少しサービス内容が違うのです。病児保育というのは、例えば感染症の病気にかかったお子さんであるとか、もう治癒に近い状況の段階から、まだ感染が疑われる可能性があるのですけれども、お預かりできるというサービスが病児保育です。これは医療機関とか訪問型というかたちで対応されているケースもあります。それに対して病後児保育というのは、今申しあげた感染症の病気にかかった場合に、完全にほかのお子さんとうつらなくなった環境で、まだ保育園等には通えないというお子様を預かるサービスだという分類があるのです。

流山市では今、病児・病後児保育だけを2か所の保育所で展開しています。この病児・病後児保育は非常に複雑な手続きがあります。といいますのは、利用に際して医師の証明が必要になるのです。そういう煩雑なものも加わって利用率が伸びていないと、われわれは分析しています。

したがって病児保育は、都内などではNPOなどが中心となって、派遣型というようなかたちで展開されているサービスがあります。お子さんが自宅で、病気で寝ているところに、保育士等が出向いて保護者の代わりに看護にあたるというサービスです。今後、こういうものの必要性というのは非常に高いと思っています。その数字がここに如実に現れています。

これは行政が公的サービスとして提言をするのは難しい可能性はありますが、民間の活力を活用してどんどん増やしていく必要性は高いサービスだと思います。ですから皆様方の議論の中で、その必要性を再度吟味させていただいて、何らかのかたちでこれがもう少し拡張されれば、保護者の方はありがたいのではないかと思います。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。もう少し時間があるので、これ

以外にも、9月には施策全体についての議論をしていただくかたちになりますので、この機会にこういう施策も検討してもらいたいというようなことがありましたら、出していただければと思います。

(田中副会長)

放課後教室については私もすごく心配なのです。私が今住んでいるのは南流山地区なので、娘が南流山小学校に通っているのですけれども、今すごく放課後の児童クラブが増えているのだそうです。去年までは普段利用していない人が、夏休みだけ子どもを入れることが可能だったけれども、今年は断られたということを知っています。ほかの八木南の児童クラブに問い合わせてはどうかということを知かか言われて、問い合わせしてみたら、それは学区が違うのでできないというふうに言われたということです。

夏休みは行く所がないとなると、多分児童館に行くと思うのです。すると児童館は南流山地区の赤城と思井が、夏休みに溢れる可能性もあるし、おたかの地区も同じだと思うのです。今この場に児童館の方がいらっしゃらないので、そういう話をする機会があるのであれば、実際児童館で働いていらっしゃる方をこの場に呼んで、議論に加わっていただきたい気もします。児童館の方がいらっしゃらない状態で会議を進めるのは、少し危険だという感じもします。

南流山センターを利用するという話もあったのですけれども、あそこも結構いっぱいだと思うのです。予約を取るのが大変なので、月に数回取れたとしても、ないよりはいいかもしれないのですけれども、子どもの居場所というのは毎日のことなので、それでいいのだろうかと思います。またご検討されるということなのですけれども、議会でのご発言に関して少し丁寧にしてほしいと思いました。

(事務局)

児童センターについては、子ども家庭課が所管ですので、それは職員を同席させるかどうかは別にして、細かい説明はできると思います。

学童クラブの需要が多いというのは、先ほどの資料等を見ていただいても歴然としています。保育所の延長であります。そこで現在は、公設民営型、つまり行政が設立したところを指定管理者が運営していくという方向なのです。この公設型というのは、かなり整理するのに時間がかかります。建て増ししたりすることも必要になります。そのほかに民設民営型にも公費が入るようなかたちになっていくことですので、そういうところも含めて、ただ安全性などは確保しなければいけません。そういう視点での学童クラブの整備も考えていかなければいけないと思います。あわせて児童センターを、子どもが使いやすい施設に変えていく必要があると思っています。それは資料を十分提供したいと思っています。

ます。

(柏女会長)

ありがとうございます。

(小川委員)

補足させていただきます。なぜこんなに学童クラブの人数が多くなったかといいますと、やはり今まで働いているお母様方が運営に携わって、自分たちで運営しなければなりませんでした。仕事を休んでまで運営しなければならなかったというところで、お母さんたちが学童クラブに入れるというところを拒んでいたところがあるのです。たまた、指定管理者制度になったときに、運営のほうに携わらなくていい、子どもを安心して預けられるということがあって、そのニーズが広まってきたのは確かです。

ただ学童クラブを運営していると思うことは、子どもたちが 5 時ぐらいまで帰るというニーズも結構あるのです。これが子ども教室のほうがもしできたとするなら、学童のほうの待機児童というのはかなり減るのかなと思います。今お母さんたちはすごく心配がありますので、どこかに子どもを置いておかなければ心配だということで、学童などに入れてはいますが、児童教室ができた折りには、そこで子どもたちが帰って行けば、安心していただけるというのがあるのではないかと思います。

夏休みの受入れに関してですけれども、夏休みも確かに増えています。それは午前中のお母さんたちもやはりニーズがあるのですけれども、これも夏休みの放課後教室というかたちのものでできれば、またそれはそれで違うかたちになってきます。夏休みは学校はお休みですので、今回まだはつきりされていませんけれども、教育課のほうに学童が移管されとなれば、学校との協議の上、いろいろなことができてくるのかなと思ったときに、それほど大幅な増えは見込まれないのではないかと思います。人数が多くなる分、おたかとか南流山のあたりはいろいろなことを考えていかなければならないと思いますが、そんなには、今学童クラブの中で人数的には大丈夫だろうとは思っています。

やはりそれには、放課後児童クラブというものを、本当にこれから作っていかなければならない環境を考えていかなければならない、まして子どもたちというキーワードがありますので、これからの国を背負っていく子どもたちですので、環境を考えていかなければなりません。いくらでもやり方によっては、子どもの環境というのはすごく安心・安全な環境を作ることも出来るので、この子ども・子育て会議で子どもの環境を考えて、放課後児童クラブをどのようなかたちであってほしいのかということ、皆さんにご提案いただければと思います。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。

(田中副会長)

人口が多いところと少ないところがあるので、それによって状況が全く変わるだろうという気はします。

(柏女会長)

いずれにしても 8 月下旬のときには、この放課後児童クラブの必要量の見込みと、その確保方策がこの場で議論されるというかたちになります。そのときに量の確保、確保方策について、放課後児童クラブと、それから児童館、そして放課後子ども教室の 3 つをどのように組み合わせて、流山市として確保していくのか。そのことが大きな次回の議題になるだろうと思います。ぜひ皆様方、放課後児童クラブ、小学校低学年の子どもたちの放課後の過ごし方のあり方について、少し考えを巡らせておいていただけるといいかなと思います。

そのほかにはいかがでしょうか。

(岡本委員)

今日はこの量の見込みということで説明がありましたけれども、これは市全体の数字ということで、8 月下旬には地区ごとに出していただけるということですが、なかなか数字だけ見ても、イメージとして湧かないようなところがあります。8 月下旬に地域ごとに出てくるようになると、自分の住んでいる地域とか、私であれば幼稚園を設置している地域の状況がある程度わかるので、感覚としてこういったものが量的にわかるというのは、具体的なものが見えてくるのではないかと思います。その中に、例えば保育園や幼稚園とか、児童館といったものが、地図のようなものに示されるのでしょうか。そうしていただくと、何となくイメージとしてわかりやすいので、できればそういった資料を 8 月下旬には提示していただければと思います。

例えば流山の場合は、つくばエクスプレス沿線の区画整理事業がまだ終わっていない地域があります。そういったところも含めて、そのような進捗状況がわかるような資料があると、この辺にはまだ家が建っているとか、公園の位置とか、そういったものも含めて、流山市の地図の中にそういったものを落とし込んでいただくと、こちらとしては非常にイメージしやすいと思います。もしそういうものができればお願いします。

(柏女会長)

大事な提案だと思います。

(事務局)

まず配置図のほうは既存のものを確保してできると思っています。ただ必要数というのはこれから議論するわけですから、既存のものをまず見ていただいて、そこに対してどのくらいという議論の対象にはなってきます。

それから区画整理の図と公園の図はあるのですけれども、これに今ご提案があった3種類を1つの図面に落とすと、非常に見づらくなってしまいます。したがって今のご提案に対しては、個別のものは既存の資料を使って提供することは可能だと思います。少し工夫をさせていただいて提供させていただきたいと思います。

(柏女会長)

できれば、子ども・子育て支援事業の施設の主なもののマッピングがあると、わかりやすいと思います。

(事務局・宮島部長)

A3版ですので、施設がかなり密集している地域があるのです。ですから、なるべくわかりやすいイメージングに気を配りながら提供することは問題ないと思っています。

(柏女会長)

ご検討よろしく願いいたします。ほかはいかがですか。

(仲宗根委員)

関連するのですが、この人口推計というのは、今建っているマンションや、今後建つだろうものはすべて考慮の上、作っていらっしゃるわけですね。こちらのヒアリングのところで、子育て環境にいいと書いているのに、実際はそうではないとか、実際は保育園に入れなかったとか、多分流入者にとってはギャップが相当あるのではないかと思います。そこは市として、「今こんなに保育園がいっぱいです」と出すことは、あまりしたくないと思うのですが、「流山市っていいよね」と言われたときに、「うちの子どもは入れるのだろうか」「地域によっては多分難しいと思う」というようなことを言っていると、住んでいる人たちかしても、今後ガンガン流入してきたら、うちの子どもは学童に入れるのだろうかとか、入って来る人たちも不安だし、すでにいる人たちも、今後自分たちの周り

をどう守れるのかというところはすごく不安なのです。

そういうところのギャップとか、流入者という人たちの気持ちの部分というのは難しいと思うのですけれども、そこは何かリアルタイムでわかったりするとか。さっきの地図は一回作ってしまうと、このあたりが何となく多いで終わってしまうと思うのですけれども、実際に流山市に来て、この地区だったらまだ保育園が空いてそうだとかがリアルタイムにわかると、入って来る人たちは勉強してから入って来られるのではないかと思います。

(事務局)

じつは今、仲宗根委員が言われたことが、まさしくわれわれの課題なのです。そのぐらい今、おおたかのエリアと南流山のエリアが急増しています。大型マンションの区画というのは、区画整理の事業所すなわちUR、あるいは千葉県から区画整理が完了したところから販売に入るのです。大型マンションなどは入札という行為があって初めて、例えば250のマンションを建てるとか、そういうプランニングが上がってきます。そういう大きい施設に対しては市の要綱を作って、保育所を併設してもらいたい旨の要請をしています。この要請に対して、かなり大型のデベロッパーがそれを重視する方向で、今、相談していただいています。ただしそれは、その施設の保育所に特化するようなかたちになっては、困るのです。そのような調整をしながら、今進めています。

仲宗根委員が言われたような、リアルタイムでそういう情報を出していきたいのですが、施設というのは単純にすぐできるわけではないということで、今回のこの計画があると考えています。ですから年次によってこれだけ人口が増えていき、当然そこには大型のマンションの整備計画は反映されています。それに対して、施設がこの年次には開設を予定している。そういうものを積み上げていくことによって、不安の解消に努めていきます。

おおむね施設を作る場合には、約1年かかります。ですからこの辺に緊急に施設を作りたいと言っても、なかなか難しいと思います。そういうことも考慮しながら人口推計を今進めていますので、その辺を共通認識いただければありがたいと思っています。

(仲宗根委員)

ありがとうございます。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。

(水落委員)

今までのお話とつながるのですけれども、今、おおたかの森小学校、中学校で学区割が変更になっていると思うのですけれども、そのほかに小学校では学区割に変更はないのでしょうか。というのが、学童のほうで、もし小学校の区割りで、すぐ2~3年後ということはまずないと思うのですけれども、変わっていくときに、今は南流山だけど、区割りをしたら八木北になったというときに、その量の見込みも若干変わってくると思います。小学校の区割りが最低でもあと10年は変わらないとか、そういうのがわかれば、見込みが決めていけないかと思うのですが。

(事務局)

27年4月1日に開校を予定している小中学校の併設校の学区の最終の説明会が先週完了したところです。これによりまして、小山小学校と南部中学校、流山北小学校の一部に学区の変更が生じております。それに対して新しい小学校区の満員時には、どのくらい児童数が増えてくるかという計算をしながら、学区を設定しているわけです。ですから今お話に出たような材料というものは、その学区の変更のものはお示ししています。ただし南流山に関しては、これから複数年をかけて大きな整備が予定しているエリア、木のエリアと呼んでいるのですけれども、ここの学区の変更がこれからの課題なのです。この計画期間である5年間の中で、それが行なわれるかどうかというのは、まだ現状では何とも申しあげられません。ただし人口推計の中で、あそこは踏まえてカウントしていきます。それは同一学区として現状ではみなして、対応せざるを得ないというスタンスで臨んできました。ただ、この計画というのは必要性に応じて、5年間の後で見直しもできるという計画になっています。そういうことを年頭に置きながら進めていければいいと思います。

(水落委員)

ありがとうございます。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。またご意見ございましたら、先ほど申しあげましたとおり、メール、ファックス、電話でも結構ですので事務局のほうにお寄せいただければと思います。今の仲宗根委員の発言で思ったのですけれども、それこそ利用者支援事業が整備の数を決めていくことになりましてけれども、転入予定の方が利用者支援事業のところにご連絡をして、いろいろな状況を聞くということにも対応できるようなことも、しておかなければいけないというふうに思いまし

た。これも流山の大きな特殊事情だというふうに思いました。それでは議題についての意見交換はこれで終了させていただきたいと思います。

それでは最後に事務連絡をお願いしたいと思います。

(事務局)

私のほうから事務連絡として 2 点ほどご報告いたします。まず議会の会期でございます。先ほど説明しましたように、予定としては 8 月下旬を予定しています。具体的な期日につきましては作業の進捗を踏まえた上で、後日メール等でお知らせしたいと考えています。

2 点目でございます。前回の会議で答申をいただきました条例関係がございます。学童クラブの設備および運営に関する条例や、家庭的保育の設備や運営に関する条例等につきまして、4 つの条例等に関して市民の皆様から意見交換をさせていただきたいと思っております。

予定の期日としましては、7 月 26 日土曜日、午前 10 時から正午まで北部公民館、それから午後 2 時から午後 5 時前後まで、東部公民館、それから 7 月 27 日、日曜日午前 10 時から正午まで、南流山センター、午後 2 時から 4 時まで、水道局のほうで、計 4 地区、それぞれ 1 カ所の施設で、先ほどお話ししました条例関係の部分でのご意見、それから一番大事な子ども・子育て支援制度の内容等についても、参加者の方にご説明していただければと思っております。チラシ等を作るようなかたちを今考えておまして、櫻庭先生、岡本先生のほうには各会の案内のご協力をいただければと思っております。それから皆様のほうのご案内につきましても、チラシを今回は作らせていただくのですけれども、出来次第お送りさせていただければと思っております。

もし 26 日、27 日にご都合がつけば、ご参加していただければと思います。委員の立場ではなくて、一市民という立場でも結構でございます。参加される場合は、事前に事務局のほうまでご連絡いただければ助かります。場合によっては当日の会場で、新制度の量の見込みの設定等については、当然子ども・子育て会議の中で検討しておりますといったようなことで、委員さんのご紹介もできるかと思っておりますので、事前にご連絡いただければ助かります。私のほうからのご報告は以上です。

(柏女会長)

意見交換会が 7 月 26 日、27 日に開催されるということです。委員の方々も、ぜひご都合がつかましたらご出席をいただいて、また市民の方々のご意見を拾っていただいて、次回の会議等に参考させていただければと思います。何かご質問はございますか。大丈夫でしょうか。

今、岡本委員と櫻庭委員のほうに配っていただくということでしたけれども、放課後児童クラブもあるのでしょいか。

(事務局)
もちろんです。

(柏女会長)
放課後児童クラブのほうにも配っていただきたいと申います。放課後児童クラブの人数がどうなるのかとか、職員の方々のあれがどうなっていくのかという説明もありますので、そこも聞いていただければと申います。

(水落委員)
つばさ学園のほうにもいただけますか。

(事務局)
わかりました。

(柏女会長)
主だったところにチラシをお願いできればと申います。

(吉川委員)
その児童館の職員とかに来ていただいて、お話を聴くこともできるのですか。

(事務局)
当日児童館の職員が来る予定はないです。

(吉川委員)
実際児童館でどういう様子なのかとか、知りたいお母さんもいるのではないかと申いますので。

(事務局)
それは私ども職員のほうで対応したいと申います。

(柏女会長)
よろしいでしょうか。確かに児童館は、今後の子ども・子育て会議の大きなテーマになると申いますので、その意見なども拾い上げていったらいいかと思

ます。それでは以上をもちまして議事を終了とさせていただきたいと思います。
ご協力ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

(柏女会長)

では、事務局では暑い夏になりますけれども、ぜひ準備のほうはよろしく願いしたいと思います。

(事務局)

それでは本日、これをもって終了といたします。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。